

静岡県公立大学法人 第 4 期中期目標の策定について

1 中期目標の根拠

設立団体の長は、6 年間に於いて公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、これを当該法人に指示するとともに、公表しなければならない。（地方独立行政法人法 25 条 1 項、78 条 1 項）

2 中期目標の概要

	中期目標	中期計画
期間	6 年（R 7～12 年度）	6 年（R 7～12 年度）
策定者	設立団体の長（知事）	公立大学法人
内容	法人が中期計画を策定する際の指針 （今後6年間の業務運営において達成を期待する目標）	中期目標を達成するための具体的計画
記載事項 （法定）	①中期目標の期間 ②住民に対して提供するサービス その他業務（教育研究）の質の向上 ③業務運営の改善・効率化 ④財務内容の改善 ⑤教育研究・組織運営の状況についての自己点検・評価・情報提供 ⑥その他業務運営に関する重要事項	①目標の②を達成するためとるべき措置 ②目標の③を達成するためとるべき措置 ③予算（人件費の見積含む）、収支計画、資金計画 ④短期借入金の限度額 ⑤重要な財産を譲渡・担保にするときの計画 ⑥剰余金の使途 ⑦県規則で定める事項 ・施設及び設備に関する計画 ・人事に関する計画 ・積立金の処分に関する計画 ・その他法人の業務運営に関し必要な事項

3 今後のスケジュール

	時期	内容
中期目標	R 6 年 3 月 26 日	第 3 回評価委員会：第 3 期中期目標期間終了時の検討【実施済】
	7 月 18 日	第 1 回評価委員会：次期中期目標（項目等）の説明【実施済】
	8 月 9 日	第 2 回評価委員会：次期中期目標（素案）の意見聴取
	9 月	県大へ意見聴取
	10 月	第 3 回評価委員会：次期中期目標（案）の意見聴取
	12 月	12 月議会に議案を提出→議決後、県大に中期目標を指示
中期計画	R 7 年 2 月	県大から次期中期計画の認可申請
	3 月	第 4 回評価委員会：次期中期計画の意見聴取
	3 月下旬	次期中期計画の認可

区分	主な取組・成果	主な課題	社会経済情勢の変化	今後の見直しの方向性																																																																							
教育研究	<p>【教育・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種国家資格試験の対策実施による高い合格率の達成 薬学部・大学院の先端研究成果の創出・国際的な発信、大学発ベンチャー企業の設立 外部競争研究資金の獲得件数・金額の増加、若手研究者の科研費採択率の高水準達成・維持 看護学研究科の博士後期課程の開設、看護実践教育センターの設置 新たな教育課程（観光マネジメント教育）の開始、観光分野の教育・研究の充実 COIL型講義や薬学部VR教材の製作など、デジタルの活用の推進 期間を通じた高い就職率の維持 起業意識向上のための実践的・体験的なキャリア教育の実施 <p>【学生確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外の進学情報サイトへの情報掲載や授業動画の発信などによる入試広報の強化 高大連携事業として、教員及び学生の高等学校への積極的な派遣 <p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学独自奨学金や生活物資の提供など、経済的に困窮した学生の支援 学生全員面談の実施、コロナ禍で孤立しがちな学生に対する健康保持につながる情報発信など、心身ともに健やかな学生生活の支援 学内システム上に学生が意見を伝えるための入力フォーム設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院（特に博士課程）における定員未充足 一部の国家資格試験における、全国的な合格率水準の未達成 複数回の入試ミスの発生 社会人のリカレント教育受入の強化 全学生の意見の収集・分析の実施及び大学運営への反映 外部の認証評価機関による評価結果（2023年度実施）に基づく改善 	<p>【全国】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs（全ての人が平和と豊かさを享受できる社会）推進 第4次産業革命の進展、Society5.0の到来 国際情勢の不安定化、世界経済の停滞 人生100年時代における学び直しの必要性 コロナ禍を契機とした遠隔教育の普及 生成AIの教学における活用 教学マネジメント指針の策定（2020.1.22） 大学設置基準の改正（2022.10.1） 大学・高専機能強化支援事業（2023～32年度：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援） 我が国の研究力の低下、研究力強化策の推進（2024年度～：国際卓越大学制度、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業など） 大学入学者選抜の見直し（2024年度に実施する25年度入学者選抜試験から） 初等中等教育段階の学びの変化（ICT環境整備、問題発見・課題解決的な学習活動の充実など） 修学支援新制度の導入（2020年度～） 2040年の全国の入学定員の充足率＝約8割と推計 <table border="1" data-bbox="1397 863 2086 1066"> <thead> <tr> <th></th> <th>1966年</th> <th>2022年</th> <th>2040年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳人口</td> <td>249万人 (最高値)</td> <td>112万人</td> <td>推計82万人</td> </tr> <tr> <td>大学進学者数</td> <td>29万人</td> <td>64万人 (最高値)</td> <td>推計51万人</td> </tr> <tr> <td>大学入学定員</td> <td>20万人</td> <td>62万人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な大学院進学者の減少傾向 <table border="1" data-bbox="1397 1104 2086 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>2003年</th> <th>2010年</th> <th>2022年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士／博士前期</td> <td>75,698人</td> <td>82,310人 (最高値)</td> <td>75,749人</td> </tr> <tr> <td>博士／博士後期</td> <td>18,232人 (最高値)</td> <td>16,471人</td> <td>14,382人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94,020人</td> <td>98,781人</td> <td>90,131人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な短期大学の学生数の減少傾向 <table border="1" data-bbox="1397 1346 2086 1514"> <thead> <tr> <th></th> <th>1993年</th> <th>1996年</th> <th>2022年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生数</td> <td>530,994人 (最高値)</td> <td>473,279人</td> <td>91,799人</td> </tr> <tr> <td>学校数</td> <td>595校</td> <td>598校 (最高値)</td> <td>309校</td> </tr> </tbody> </table> <p>【県内大学の学部学科等新設状況】</p> <table border="1" data-bbox="1389 1556 2086 1948"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>学部・学科等</th> <th>開設時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立農林環境専門職大学</td> <td>(開学)</td> <td>2020.4</td> </tr> <tr> <td>静岡産業大学</td> <td>スポーツ科学部</td> <td>2021.4</td> </tr> <tr> <td>静岡社会健康医学大学院大学</td> <td>(開学)</td> <td>2021.4</td> </tr> <tr> <td>東都大学</td> <td>沼津ヒューマンケア学部看護学科</td> <td>2021.4</td> </tr> <tr> <td>静岡理工科大学</td> <td>理工学部土木工学科</td> <td>2022.4</td> </tr> <tr> <td>東海大学</td> <td>人文学部 海洋学部</td> <td>2022.4</td> </tr> <tr> <td>静岡大学</td> <td>グローバル共創科学部 山岳流域研究院</td> <td>2023.4</td> </tr> <tr> <td>聖隷クリストファー大学</td> <td>国際教育学部こども教育学科</td> <td>2023.4</td> </tr> </tbody> </table>		1966年	2022年	2040年	18歳人口	249万人 (最高値)	112万人	推計82万人	大学進学者数	29万人	64万人 (最高値)	推計51万人	大学入学定員	20万人	62万人	—		2003年	2010年	2022年	修士／博士前期	75,698人	82,310人 (最高値)	75,749人	博士／博士後期	18,232人 (最高値)	16,471人	14,382人	計	94,020人	98,781人	90,131人		1993年	1996年	2022年	学生数	530,994人 (最高値)	473,279人	91,799人	学校数	595校	598校 (最高値)	309校	大学名	学部・学科等	開設時期	県立農林環境専門職大学	(開学)	2020.4	静岡産業大学	スポーツ科学部	2021.4	静岡社会健康医学大学院大学	(開学)	2021.4	東都大学	沼津ヒューマンケア学部看護学科	2021.4	静岡理工科大学	理工学部土木工学科	2022.4	東海大学	人文学部 海洋学部	2022.4	静岡大学	グローバル共創科学部 山岳流域研究院	2023.4	聖隷クリストファー大学	国際教育学部こども教育学科	2023.4	<p>見直しの全般的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2024～2030年の18歳人口は約105～110万人、大学進学者数は約60万人前後で推移する見込であるが、2040年の18歳人口は約81万人、大学進学者数は約51万人と推計され、2030年と比較して入学者が約2割減少し、定員充足率は約8割となるため、2030年までに大学を改革しなければ、後追いで対策を実施しても成功は難しい時代になる。 ○大学進学の際の経済的支援の充実、デジタル技術活用など、高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、大学の設置者、授業料、所在地など、学生が大学を選ぶ際の判断基準が根本的に変化している。現状維持のみを目標とする大学は衰退の危機に直面しかねない。全国の各大学が、各地域で生き残りに向けて連携し、魅力を向上し続けて、学生を確保するか、自主的な縮小・撤退を検討するかの判断を迫られる日は近い。県立大学においても、変化をいとわず、教職員の意識を改革し、教育研究の内容を改革し、その実施のために最適な組織体制に改革する必要がある。 <p>【教育研究体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急激な少子化と社会需要の変化に応じて、全学横断で教育研究内容・体制を見直し、不断に進化する。 特に博士／博士後期課程における大幅な定員未充足について、教学面だけでなく経営面からも対応策を検討し、早急に大学院全体の将来構想を議論する。 <p>【教育・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育研究を推進する。 大学設置基準改正や国の助成事業などによる、新たな制度や施策の積極的な活用を検討し、より質の高い、学修者本位の教育への転換を進める。 デジタル技術等を活用し、リカレント教育や高大連携、大学間連携、海外との交流事業を促進し、魅力ある教育プログラムの提供や研究の推進を図る。 学修成果の可視化や教学IR活動を始めとする、学びの質保証の取組を更に充実させる。 <p>【学生確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急激な少子化局面（2022年出生者数＝統計開始以来最少の77万人）において、学生の志向を的確に把握し、高大連携や情報発信により、人材を安定的に確保する。 多様な学生と多様な教職員の協働により、個人の属性にかかわらず、個性が尊重され、学力や能力の向上が可能な環境づくり、時代の変化に応じた多様で柔軟な教育プログラムの展開を推進し、より幅広い層の入学者に支持される好循環を創造する。 物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（2022.10.28）に示された、「人への投資」の抜本強化に向け、あらゆる世代が学べる体制を強化する。 <p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学生の意見を収集・分析し、学生のニーズを反映した、きめ細かい支援を行う。
	1966年	2022年	2040年																																																																								
18歳人口	249万人 (最高値)	112万人	推計82万人																																																																								
大学進学者数	29万人	64万人 (最高値)	推計51万人																																																																								
大学入学定員	20万人	62万人	—																																																																								
	2003年	2010年	2022年																																																																								
修士／博士前期	75,698人	82,310人 (最高値)	75,749人																																																																								
博士／博士後期	18,232人 (最高値)	16,471人	14,382人																																																																								
計	94,020人	98,781人	90,131人																																																																								
	1993年	1996年	2022年																																																																								
学生数	530,994人 (最高値)	473,279人	91,799人																																																																								
学校数	595校	598校 (最高値)	309校																																																																								
大学名	学部・学科等	開設時期																																																																									
県立農林環境専門職大学	(開学)	2020.4																																																																									
静岡産業大学	スポーツ科学部	2021.4																																																																									
静岡社会健康医学大学院大学	(開学)	2021.4																																																																									
東都大学	沼津ヒューマンケア学部看護学科	2021.4																																																																									
静岡理工科大学	理工学部土木工学科	2022.4																																																																									
東海大学	人文学部 海洋学部	2022.4																																																																									
静岡大学	グローバル共創科学部 山岳流域研究院	2023.4																																																																									
聖隷クリストファー大学	国際教育学部こども教育学科	2023.4																																																																									

地域貢献

- ・しずおか学科目群の充実
- ・県内企業経営者を招いた講義や地域志向研究の展開など、地域の魅力や県内産業の特長に関する学生の理解促進
- ・地域で活躍する人材を育成するコミュニティフェローの認定
- ・静岡県立大学 SDGs 宣言、県内高校における教育活動の実施など、地域と連携したSDGs の取組
- ・経営情報学部・大学院における4分野の研究センターの設置
- ・ツーリズム研究センターの賀茂地域等における地域連携活動の実施
- ・ふじのくに発イノベーション推進機構の設置、健康食イノベーション事業の実施
- ・県内市町及び大学と連携した市民向け講座、専門的なプログラムの実施による県民への学習機会の提供

- ・県内就職率（約6割）の維持
- ・地域の自治体との連携が進む一方、高等教育機関との連携が限定的
- ・地域の新産業創出や若者定着に向けた更なる産学官連携の強化の必要性

【全国】

- ・急速な少子化を背景に、中教審への諮問（2023. 9. 25）により、大学の再編・統合、自主的な撤退の促進策の検討開始
- ・2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（中教審答申）（2018. 11. 26）により、地域連携プラットフォーム（複数大学と自治体、産業界等との恒常的な対話・連携）や大学等連携推進法人（各大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担の促進）の推奨
- ・魅力ある地方大学の実現・若者の地方定着を促すため、地方国立大学の定員増の容認（2022年度～）
- ・地域貢献型の国立大学（全86校中55校）との競合
- ・これからの時代の地域における大学の在り方（中教審答申）（2021. 12. 15）

【県内】

- ・若者の県外流出（2022年度の18歳人口の流出人数が全国ワースト1位）
- ・静大東部サテライト（伊豆市内）の開所（2020）
- ・農林環境専門職大学の開学（2020）、静岡社会健康医学大学院大学開学（2021）により、公立大学が増加
- ・静岡理工科大学の静岡駅前キャンパス開設（2024. 4）
- ・県内大学の入学定員の変更状況

大学名	学部・学科等	変更時期
常葉大学短期大学部	保育専攻募集停止△20人	2021. 4
浜松学院大学	現代コミュニケーション学部△20人	2022. 4
静岡理工科大学	理工学部+20人	2023. 4
常葉大学	教育学部+60人 外国語学部+50人 法学部+40人 経営学部+45人 社会環境学部+120人	2023. 4

【大学の役割の再認識】

- ・大学は、社会の課題の新たな解決方法の創造や人類の未知の領域の解明を行う研究の拠点であり、より良い未来を築く人材の育成を行う教育機関である。このため、時代の先を読み、社会の未来の需要を予測して、それに対応する人材育成と研究を、現実の社会経済の変化より前に実践することが期待されている。

【地方創生への貢献】

- ・地域の幅広いステークホルダーと連携した地域志向の教育研究を更に充実させる。
- ・産官学連携の強化により、学生の県内定着も視野に入れたキャリア教育や就職支援を促進する。
- ・地域の課題解決に向けた調査研究や、大学全体の各研究分野の成果の地域への還元を通じ、地域の振興や新産業の創出に寄与する。

【大学間連携】

- ・教育の質向上や研究の発展のため、類似分野・異分野の双方で連携を強化する。
- ・少子化の進行に伴う大学間の適切な競争と相互発展に向け、地域及び高等教育機関が抱える諸課題の解決における協力体制や人的資源を含めた各種リソースの共有・活用を図る。

【企業との連携】

- ・受託研究等に留まらず、大学所有知的財産権の技術移転、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する。

グローバル化

【外国人学生の受入れ】

- ・海外からの留学生と日本人学生が混住して交流する国際学生寮の設置・運営

【日本人学生の派遣等】

- ・英語教育の推進（ネイティブ教員による課題解決型授業の実施、COIL型講義の展開、TOEICスコア向上等）
- ・コロナ禍におけるオンライン語学研修などの取組実施

- ・積極的なグローバル化戦略の必要性
- ・100人前後で推移する留学生受入数の低迷（過去最高値151人/2011年度）
- ・日本人学生の留学者数のコロナ禍前水準（70～80人程度）への回復
- ・コロナ禍の収束に伴う、国際交流事業の成果の目標水準への回復

【全国】

- ・外国人留学生はコロナ禍前まで増加傾向、円安が継続する中、今後の回復が期待される

種別	2013年	2019年	2022年
高等教育機関	135,519人	228,403人 (最高値)	181,741人
日本語学校	32,626人	83,811人	49,405人

- ・日本人留学生は2004年の82,945人（最高値）から減少しているが、近年のコロナ禍前までは6万人前後の横ばい傾向（大学間交流協定等に基づき留学する日本人学生数は増加傾向）
- ・コロナ禍の影響はほぼ収束したものの、国際情勢は不安定化
- ・COIL型教育（オンラインを活用した双方向の国際協働学習）など、より効果的・効率的な国際交流教育の推進

【県内】

- ・コロナ禍前まで、外国人留学生は増加傾向、日本人留学生数は概ね順調に推移
- ・県地域外交施策の展開（重点地域：中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア・インド、米国）

【グローバル化戦略】

- ・全学的なグローバル化戦略を検討し、県立大学として目指す方向性とその具体的な手段を全学で共有し、グローバル人材の育成を発展させる。

【外国人留学生の受入】

- ・受入環境の整備や海外への情報発信を強化し、留学生数を増加させる。
- ・県のモデル事業である国際学生寮の成果と課題を分析し、県内の高等教育機関に対して情報提供するとともに、県立大学においても今後の受入人数拡大につなげる。

【日本人学生の留学等】

- ・語学教育の拡充、協定校との単位互換の充実、オンライン研修等を活用したグローバル意識の醸成などにより、留学や海外交流事業に参加する学生数を増やす。

【海外の大学等との連携】

- ・対面やオンラインなど多様な手段を効果的に活用し、教育・研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。
（新規交流協定の締結だけでなく、実質的な交流事業や共同して行う教育研究活動の実施も重視）

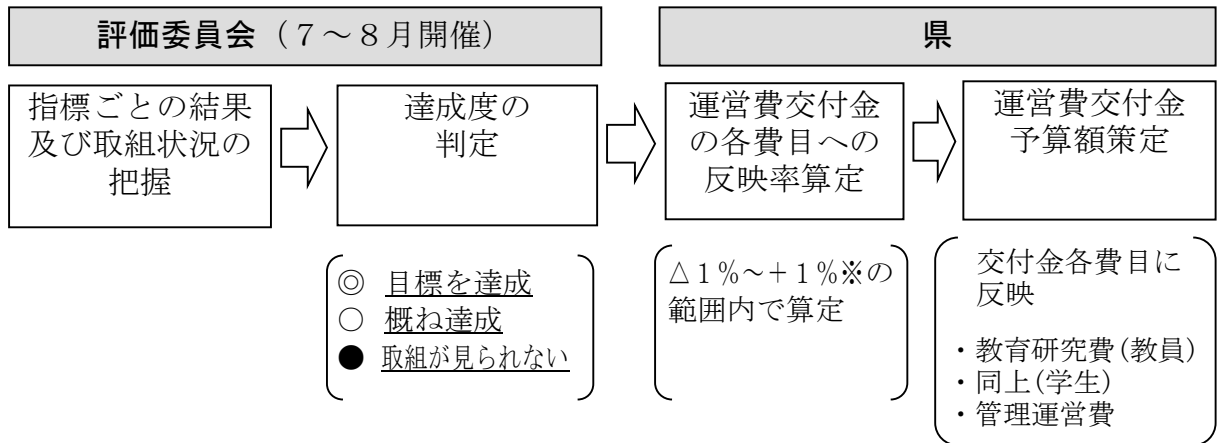
区分	主な取組・成果	主な課題	社会経済情勢の変化	今後の見直しの方向性
法人経営	<p>【業務運営の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長職と学長職を兼務とする組織改編による戦略的かつ迅速な意思決定の推進 ・法人事務局と大学事務局の一体化による事務の効率化推進 ・職務経験者の採用開始 ・職員の人材育成方針の策定など、職員人事制度の運用見直し、ワークライフバランスの推進 ・静岡大学・浜松医科大学との相互連携 <p>【財務内容の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得増加、科研費に応募する教員の割合増加 ・インターネット申込の導入、企業訪問や卒業生への働き掛け等、寄附金の獲得強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長が学長を兼務する体制における不断のガバナンスの確保 ・法人経営を担う法人固有（プロパー）職員の確保・育成 ・光熱費高騰分以外の管理的経費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳人口の減少の中、国公立を超えた大学等の連携・統合の必要性が増加 ・年度計画策定及び年度評価の廃止（2023. 6. 16）により、より自律的な法人運営の必要性 ・公務員制度に準じた定年引き上げや賃上げへの対応 ・人手不足の状況下における人材の確保・育成 ・コロナ禍を契機としたリモートワーク導入など、多様な働き方の推進 ・民間からの投資や地域社会からの寄附等、財源の多様化の必要性 	<p>【業務運営の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、1987年の開学以来、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、2027年に迎える開学40周年に向け、未来志向・地域志向・地球志向の将来構想を策定する（大学間連携や全学横断的な教育研究体制の見直しに連動した大学・大学院・短大の中長期的な在り方を含む）。 ・各種学内会議の外部委員等、意思決定過程において学外からの意見を反映し、大学運営の透明性を確保する。 ・戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図る。 ・法人の自律的・安定的な運営の核となる総合職職員（法人固有職員）について、管理職への登用を見据えた人材育成に取り組む。 ・開学から35年以上が経過する中、教職員の意識改革を推進し、変化に挑戦する組織文化を醸成する。 ・ダイバーシティ（多様性）に対する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず人間として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成する。 <p>【財務内容の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充を進め、安定的な財務運営を強化する。
その他	<p>【自己点検・評価及び情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な内部質保証体制の整備、方針・手続の規定整備 ・学生広報大使等による当事者目線でのSNS情報発信 <p>【その他業務運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員採用時研修の実施、啓発研修への参加徹底等によるハラスメント防止（処分の対象となる事案の未発生） ・省エネ機器導入、再利用可能な文書の処理方法への転換など、環境負荷の低減の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の老朽化に伴うインフラ長寿命化等の対応 ・感染症、地震、線状降水帯等の発生時の迅速な対応 ・教育のデジタル化に伴う情報管理・セキュリティ対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）公立大学協会による公立大学ガバナンス・コードの策定（2023. 1. 30） ・労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の改正（2020. 6. 1）による職場のハラスメント防止対策の義務化 ・地震、風水害、感染症等、危機管理事案の多様化・激甚化 ・情報セキュリティ事故や研究不正・研究費不正使用事案の発生 	<p>【自己点検・評価及び情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的資金によって支えられている公立大学法人として、業務運営の透明性を確保し、適正なガバナンスが確保されているか継続的に点検・検証するとともに、積極的な情報発信により社会への説明責任を果たす。 ・全世代・全世界の学ぶ意欲のある方々や幅広いステークホルダーに向けた、効果的な広報戦略を検討し、積極的な広報を展開する。 ・外部機関による評価や教学IR活動等を通じて、強み・弱みを分析し、好感・共感を呼ぶ県立大学のセルフプロデュース及びイメージ構築を行い、ブランディングを推進する。 <p>【その他業務運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や予測の難しい線状降水帯等の新たなリスクも踏まえ、危機管理体制を強化する。 ・開学から35年以上が経過する中、インフラ長寿命化方針に沿って施設・設備を計画的に維持管理・更新し、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。 ・教育のデジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策を図るとともに、生成AIなど新たな技術を適切に活用する。 ・SDGsの理念の具現化に向け、学生・教職員一人一人の人権が尊重される組織づくり、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与等、積極的な取組を展開する。

業務実績評価の判断基準 <第3期>

評語 (自己評価・検証)	判断基準 (目安)
SS 計画を 大幅に 上回って 実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を大幅に上回って、顕著な成果が確認できる場合 ②意欲的(困難)な数値目標を掲げ、計画を超える成果が達成できた場合 ③計画どおり取り組んだ結果、顕著な成果を挙げた場合 ④計画を超える戦略性が高い取組を実施し、一定の成果を挙げた場合
S 計画を 上回って 実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を上回って、成果が確認できる場合 (達成度 110%以上) ②現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、全国平均等を大きく上回って達成できたことが確認できた場合 ③意欲的(困難)な数値目標を掲げ、計画どおり達成できた場合 ④計画どおり取り組んだ結果、計画を上回る成果をあげた場合 ⑤戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながることを期待できる場合 ⑥社会情勢の変化等により達成が困難となった取組を達成した場合
A 計画を 順調に 実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標を設定している取組において、概ね計画どおり達成した場合 ②現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、概ね計画どおり達成した場合 ③意欲的(困難)な数値目標を掲げ、目標には至らないまでも、概ね計画どおり達成できた場合 ④その他、概ね計画どおりに達成した場合
B 計画を 十分には 実施して いない	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を下回り、かつ、計画に沿った十分な取組が確認できない場合 ②計画の実施に関連し、不適切な事案や社会的に影響のある事故等を発生させた場合 ③その他、計画の実施状況に遅れが見られる場合
C 業務の 大幅な 見直し等が 必要	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を大幅に下回り、かつ、具体的な取組が確認できない場合 ②計画の実施に関連し、不適切な事案や社会的に影響のある事故等、法人の経営責任を問われるような事象を発生させた場合 ③その他、計画の実施状況に大幅な遅れが見られる場合

成果指標達成度に応じた運営費交付金予算への反映

- ・ 両大学の中期計画に係る主要な分野ごとに成果指標(目標)を設定
- ・ 年度終了後、成果指標(目標)に対する実績及び課題解決に向けた取組を踏まえ、県評価委員会において達成度を判定。県は評価委員会の判定を翌年度予算に反映



交付金費目	費目別成果指標	各成果指標結果の数値化	総合判定と交付金増減率 (費目別に総合判定し増減率反映)		
			総合判定基準 (費目別成果指標平均値)	総合判定	交付金費目増減率※
教育研究費 (学生)	・ 教育分野 ・ グローバル化分野	各指標の結果を、達成状況が優れている(◎)2点 概ね達成(○)1点 達成状況が十分でない(●)0点 と換算し、費目別に結果の平均値を算出 (小数点第二位四捨五入)	1.6 以上	S (最上位)	+1%
			1.6 未満 1.2 以上	A (上位)	+0.5%
			1.2 未満 0.8 以上	B (中位)	±0%
			0.8 未満 0.4 以上	C (下位)	Δ0.5%
			0.4 未満	D (最下位)	Δ1%
			教育研究費 (教員)	・ 研究分野 ・ 地域貢献分野	同上
管理運営費	・ 法人経営分野	同上	同上		